



南越前町

議会だより



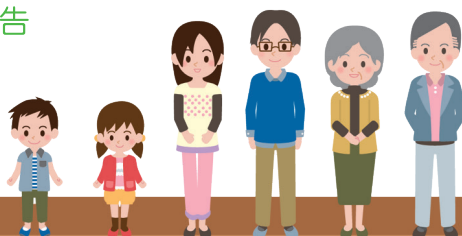
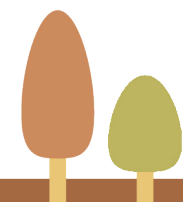
2018.11
25号



Contents

- ② 9月定例会
- ③・⑨ 一般質問
- ⑩ 臨時会報告・主な議会活動報告
- ⑪ 活性化グループ・行政視察報告
- ⑫ あなたの出番です・編集後記

福井しあわせ元気国体 軟式野球競技



9 月 定 例 会

9月10日から14日までの5日間の会期で開催し、一般会計補正予算をはじめ、各特別会計補正予算、平成29年度各会計決算認定、南越前町総合事務所設置条例の一部改正など15議案を上程し、審議しました。

初日の本会議では、台風20号による災害普及工事などを専決処分した補正予算を承認しました。また、12議案及び陳情2件を各常任委員会に付託しました。

報告事項として、「法律上町の義務に属する施設管理の瑕疵による損害賠償の額の決定について」の専決処分事項が2件と、「平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」の報告がありました。

同日、一般質問が行われ、町政全般について、7名が町長の考えを質しました。

また、11日に産建厚生常任委員会、12日に総務文教常任委員会

をそれぞれ開催し、各議案と陳情について審査しました。

委員会に付託した陳情2件の審査結果は、下記報告のとおりです。最終日の14日には、採決が行われ、12議案を原案のとおり可決しました。また、平成30年度 上平吹橋橋梁下部工事請負契約の締結について他1議案を追加上程し、慎重審議し原案のとおり可決しました。

平成29年度各会計決算認定および水道事業会計決算認定の2議案は、議長と監査委員を除く12名の議員で「決算特別委員会」を設置して、各会計決算審査を付託し、閉会中の継続審査としました。

常 任 委 員 会 報 告

▼産建厚生常任委員会

(9月11日 開催)

当委員会に付託された一般会計補正予算及び各特別会計補正予算、財産の取得についてなど7議案について、所管ごとに説明者の出席を求めて、慎重に審査し、原案のとおり可決しました。

▼総務文教常任委員会

(9月12日 開催)

当委員会に付託された一般会計補正予算及び総合事務所設置条例の一部改正についてなど6議案について、所管ごとに説明者の出席を求めて、慎重に審査し、原案のとおり可決しました。



建設中の今庄住民センター

陳 情 の 審 査 結 果

陳情第4号「地方財政の充実・強化を求める意見書採択について」及び、陳情第5号「地方公務員法

及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書採択について」は、いずれも「趣旨採択」としました。

特 別 委 員 会 報 告

▼原子力安全対策特別委員会

(9月10日 開催)

6月定例会で当委員会に付託されている陳情第2号「エネルギー基本計画に原子力発電所の新増設・リプレースを求める意見書の提出に関する陳情」について、慎重に審査した結果、更に調査を要すると判断して、引き続き休会中の継続審査としました。

同日、関係理事者を交えて、電源立地地域対策交付金と核燃料税交付金について勉強会を開催しました。

▼新幹線在来線対策特別委員会

(9月14日 開催)

定例会最終日に、関係理事者を交えて、北陸新幹線の敦賀開業に伴う並行在来線の今後の在り方について勉強会を開催しました。

一般質問



山本 優

一、南条SA周辺地域振興施設整備事業について

問 指定管理予定者である三谷商事㈱の提案内容と地元関係者との協議の進捗状況について伺う。

答 町長 提案された主な内容は、地元産品の物販・地元食材を使う飲食・観光案内・情報発信コーナーなどの充実、町内ブランドの向上である。また、町民の新たな憩いの場として、公園の改修も計画している。

現在は商工・観光・農林団体などで運営部会を開き、山海里エリアへの出店協議を進め、国交省・県・ネクスコなどで構成す



用地造成中のSA振興施設計画地（牧谷地係）

るモデル事業部会の指導を受け、課題の整理を行っている。

事業の進捗は、8月に用地造成工事に着手し、道路改良・水道移設工事などは年内に完成予定。

問 町内の各団体等の本事業との係わり方について伺う。

答 町長 6～7月に本事業に対して関心を持ってもらうため、商工観光団体及び営農協議会に対し、説明会・先進地視察などを行った。山海里エリアについては、三谷商事との調整や商品陳列台の購入、野菜の生産など行政への財政支援を求める声があったので随時調整していく。

問 当初のスケジュールより遅れているように思うが今後の予定は。

答 町長 指定管理者と協議しながら施設の規模配置など基本計画を調整している。地元の意向に基づき、本年は用地整備、来年度からは

本体工事に着手、重要な団体との調整は町が一体となつて進めていく。

問 町民が主体的に推進する「山海里エリア」には、意欲ある人を町内外から確保し、新たな人材発掘と育成などが必要と思うが。

答 町長 新しい組織との連携を密にし、新産品の開発や多くの関係者が参加できる体制を構築する。

二、安全、安心の「新ごみ施設」に向けて

問 施設建設の計画が進む中、地元の方と「調停」が行われているが、町長の係わりと判断について伺う。

答 町長 地元申立人と清掃組合との「調停」内容は法の定めにより公開は出来ないが、慎重に見守っている。

問 排ガス、交通対策について要望が出されているが、建設地の責任者として住民の安全・安心をどのように担保しているのか。



本体工事を待つ新ごみ施設の用地（上野地係）

答 町長 計画中の施設は、最新技術を導入し、安全・環境に配慮した施設となっている。排ガスなどは、法の規制値に上乗せした自主規制とし、常時監視して、役場などで公開する。また、地震、大雪等にも耐えられるもので、地震時には施設を自動停止し、非常用発電も計画している。公害防止協定の排ガス数値を地元へ公開、被害発生の場合は補償、苦情処理、立ち入り検査など安全対策について確実に実施するよう求めている。

問 ごみ減量対策、資源リサイクル、省エネ対策など、広報・研修する場の活用について、町の考えは。

答 町長 環境教育の場として、学校・地域団体・地元住民が利用できる会議室や見学エリアを整備する。東側にはポケットパークを設置し、憩いやイベントにも活用できるように整備する。



喜村喜代治

一、若者の定住化対策と地域の活性化について

問 町中心部に団地を造成し、若い世代の定着化を図っているが、今後の計画と、中心部以外の地域・集落での定住化対策を伺う。

答 町長 今年度の宅地造成計画は、湯尾地区に8区画、桜町団地に6区画、南条第二保育所跡地に2区画と町営住宅4戸の新築を計画している。町営住宅や分譲地は、ニーズも高く、今後も計画的に整備していく。

また、中心部以外の地域・集落の若者定住化対策は、非常に重要であると認識しており、新築・改修費用に対して支援を実施している。同居するためのリフォーム費に上限90万円、親の近くに新築した場合に上限50万円の支援制度がある。今後、定住しやすい環境づくりを検討していく。

問 若者が地域にとどまり、結婚を機に別棟を新築する時やリターンして集落で住宅を新築・改築をするとき

の支援を町の分譲地で新築した時の助成と同額程度の助成を検討してもらいたい。



南条第二保育園跡地

答 町長 若者のニーズや町全体の少子化を考えて対応したい。

問 ある山間部の集落では、若者の地元定着率が高く、活気がある。これは若者を中心とした集落づくりの結果であると思う。

今一度、地域の現状を踏まえて、人づくり・集落づくりを推進すべきと思うが、町の考えを伺う。

答 教育長 地域の活性化を進めていく上で、人づくり・集落づくりは大変重要なものと考えており、県の補助事業で各集落での講座を来年から毎年5回、4年間継続して実施する。内容は、地域の担い手

やリーダーとして活動してもらえ、方を対象に、人づくり・集落づくりの『力』を習得してもらう。

二、有害鳥獣対策について

問 獣害防止策として、電気柵やワイヤーメッシュ等で対応しているが限界があり、現状は田畑を荒らされている。町が恒久柵を設置するなど、集落や地域全体での取り組みを促進する考えについて伺う。

答 町長 恒久柵については、町が施工主体となることは、事業量から考えて財政的に厳しいものがあり、実施は難しいと考えている。

集落が施工主体の場合は、柵の資材費の購入に対して、国や県の高率な補助制度があるので、その制度を活用して取り組む考えである。

問 2mの恒久柵を集落で設置するのは、難しい集落もあると思う。設置費の助成を検討してもらいたい。

答 町長 集落の実態を調査したうえで対応したい。

問 サル捕獲用檻を増設す



サル捕獲檻

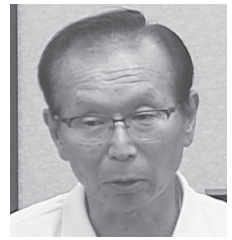


イノシシ捕獲檻

るなど、個体数減少に向けて新たな捕獲体制に努めてもらいたい。

答 町長 個体数が増え、農業被害が増加してきたことから、今庄地区を行動する群れを、専門の捕獲業者に委託し、昨年度から3年計画で個体数調整を実施している。

新たな捕獲対策として、スマートフォンやパソコンへライブ映像を送信できる装置を導入予定である。捕獲檻については、本年度の捕獲状況を見ながら増設について検討したい。



加藤 伊平

一、7月豪雨による土砂流出について

問 7月初めの豪雨で当町でも土砂災害警戒情報が発表された。大道の清水谷川JR北陸本線鉄橋下付近では川幅を覆いつくす大量の土砂が溜まっている。JRの橋脚もあり、どう対応するのか。町長の所見を伺う。

答 町長 清水谷川のJR鉄橋下の土砂は、昨年の台風で上流から流出があったため、延長約230mにわたり、今年3月から4月にかけて浚渫作業を行った。JR橋脚部分約10mの間隔は、今回の集中豪雨により堆積土量も増えているので、橋脚管理者であるJRと協議し、対応したい。

問 清水谷川上流と大道妙高団地上流の元ため池にも水面の半分以上に土砂が流出している。今後、大量の雨が降り、ため池が決壊した場合、



清水谷川JR北陸本線 鉄橋下

た場合、下流に被害が出ないか心配であり、町の対応を伺う。

答 町長 基本的なため池の管理は、地元集落が行うこととなっているが、7月豪雨を受けて、町と県が合同でため池台帳に掲載されているため池の点検を行った。その結果、町内のため池は、特段の問題はなく安全性を確認している。

また、本年度は「ため池ハザードマップ」の作製を予定している。これは、ため池が決壊した場合の

浸水の範囲、浸水の深さをあらわしたマップとなっており、地域の方々の安全な避難行動に役立てるとともに、町の防災対策に活用していきたい。

二、ふるさと納税について

問 ふるさと納税で全国の寄附金総額は、平成28年度は2千540億円、平成29年度は3千654億円であった。29年が28年と比べ全国の寄附金総額が5割増えているのに、本町が半分に減っている。本町の平成28年と29年の寄附金額、税収減額の原因、返礼品の額を伺う。

答 町長 平成28年度では寄附総額が7千323万円、返礼品に要した費用は3千89万円。税収減額は、21万円でした。平成29年度においては、寄附総額が3千561万円、返礼品に要した費用は963万円、税収減額は45万円でした。

寄附額が減少した要因は、返礼品を寄附額の3割以内の地場産品とするよつこの国の要請を受け入れたためです。

今後は、当町が推進している「花

はす公園」の景観整備や「北前船主通り」、「伝統的民家」、「鉄道遺産」など歴史的文化遺産の保存と活用など、具体的な施策も明記し、寄附を推進していく。

問 この制度で使い道と返礼品を上手に宣伝すれば町の収入が増え、町内産品の売り上げが増やせる。越前市は対象を絞り「クラウドファンディング」で寄附を募集している。一千万円単位で町の収入が増え、町内産品が売れる機会は外にない。今年度どう進めるのか。

答 町長 魅力ある返礼品づくりには、参加事業者を募集し、町と事業者が知恵を絞りアイデアを出し合って取り組んでいく。また商工会や観光連盟の協力を得て事業者の連携による返礼品づくりにも努めたい。積極的に取り組むことで、全国への南越前町の存在感向上と町内経済の活性化を担えるよう努力したい。



高橋 宏介

一、町の活性化と農地転用の
あり方について

問 これからの人口減少対策、商工業の発展、利便性の良い町づくりには、土地の有効活用が課題になってくる。

その一つに農地転用がある。農業安定の観点では、転用はあまり望ましくないが、町の発展のためには、転用する場合があると思う。

しかし、転用は農地法によって規制されており、農用地区域内農地、甲種農地、第一種農地は原則転用が認められない。第二種農地、第三種農地は転用が認められやすい。例えば、「子供に家を建てるために、転用しようとしたができなかった。」「商工業施設が転用できなかったの」で、出店を諦めた。」などがあつたと聞いている。このような事があつたのでは、町の発展が見込めないように思える。

農地法は、平成29年に一部改正され、また、地域未来投資促進法に基づく計画を、自治体が策定することで農振地域内でも転用できるようになったが、本町の条件の厳しさは変わっていないように思われる。農地転用の適正化について、町長の所見を伺う。

答 町長 農地法は、農業生産の基盤となる農地が現在及び将来を含めた国民、地域のための資源である農地を農地以外にする事を規制するとともに農地の効率的利用、耕作者の地位の安定、国民に対す



町内の新たな商業施設

る食糧の安定供給確保に資するため定められたものである。

農業振興地域の整備に関する法律（以下、農振法という）は、農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、必要な施策を計画的に推進し、農業の健全な発展を図るために定められたものである。農用地区域内の農地は、農業生産基盤整備事業の対象となる優良な農地であり、農業生産にとって最も基礎的な農地である。また、農地を良好な状態で維持、保全し、農業生産活動が多面的機能を発揮するうえでも必要な区域となる。

このような農地について農地法では、優良農地を確保し、農業上、支障が生じないように、農地の転用について基準を設けており、農振法においても同様に農業経営者の農地の集積に支障がないなど、5つの要件を満たしているかの判断を行い、除外している。

除外は、町の農業委員会で審議し、県の同意を受けて行っている。また、転用についても農業委員会で審議し、県農業委員会ネットワーク



町営住宅予定地（桜町）

機構の意見を聞き、転用の許可を行っている。

しかし、地域の発展、活性化を図ることも大変重要なことと考える。農地区分のあり方や農用地区域からの除外、並びに農地転用の要件緩和について、本町の現状を踏まえ改善すべきところは、国、県に対して働きかけをしていきたいと考えている。



城野 庄一

一、南越前町の防災について

問 平成29年の台風21号による災害復旧が完了していない状況で、今年の7月4日・5日の豪雨により昨年と同じ箇所です砂流出、河川の氾濫が確認されている。復旧の現状と再発防止を含めた対応について伺う。

答 町長 7月豪雨の災害復旧については、補正予算を専決処分し、復旧に取り組んでいる。執行状況は、農林道全18路線のうち、完了6路線、施工中6路線、未着手6路線となっている。

また、集落が行う災害復旧事業の「山海里集落支援事業補助金」は実施済4事業、着手中13事業、未着



水田への土砂流出

また、被害額の大きい町道の路肩決壊や法面崩壊など4箇所については、9月中旬に災害査定を受け、復旧工事を行う予定である。再発防止策として、土砂流出が懸念される箇所について、地元および地権者の協力により、砂防や治山

手9事業となっている。未着手事業は、施工場所の関係から、稲作終了後に実施予定であり、町施工の工事と合わせて年内に完了する見込みである。次に、道路や河川等の災害箇所は60件であった。

内訳は、町対応が31件、県対応が29件であった。県対応については、丹南土木事務所に遅滞なく連絡し、対応依頼をしている。町対応の内訳は、町道への土砂流出が15路線・22箇所、砂防河川や危険渓流への土砂流出や堆積、底打ちコンクリートの破損など箇所であり、被災当日から地元建設業者の協力を得て迅速に対応した。

の堰堤設置、また、河川の浚渫については県に要望する。地域の方々による用排水路等の農業用施設の適正管理が、被害減少につながるかと考えている。

問 毎年、災害発生時の避難訓練を実施し、住民の避難に対する理解も深まってきたおり、その際に災害弱者を想定した避難訓練の実施も重要と考えるが、町の考えを伺う。

答 町長 近年、全国的に浸水害や土砂災害が頻発しており、早めの避難を呼びかけたにも関わらず、高齢者や、体の不自由な方、子どもなど災害弱者が犠牲になったケースも少なくない。町では、毎年1回、対象地区を決めて、住民避難訓練を中心とした総合的な防災訓練を実施している。災害想定は、地震、大雨による浸水害、土砂災害等が中心で、避難情報を発令して概ね、1時間以内に最寄りの指定避難所に避難する訓練である。また、訓練では、民生委員によ



河川の復旧工事

る要支援者に対する安否確認、避難誘導訓練を取り入れている。

今後も、訓練を継続し、自助・共助の考えから、日頃から要支援者と、支援者が連絡を取りながら万が一

の際に備えていただきたい。

町では、各集落の防災力を高めるために、自主防災組織の立ち上げが最も有効と考え、今年度、組織化を進めるため各集落へ出向き、説明会を開催している。現在、7集落で説明会を開催した。

最後に、避難の際には、避難の支援を必要とする方の身体状況などの情報管理や、避難所内でのプライバシー管理が重要な課題であり、十分に配慮し、防災部局と福祉部局が連携を深め、災害弱者に寄り添った災害対応に努めたい。



大浦 和博

一、南越前町の学校教育について

問 「南越前町の学校教育のあり方に関する提言書」の説明を保護者と地区住民に対し行うとのことだが、説明会はすべて終わったのか。また、各会場の参加人数と、今後のスケジュールを伺う

答 教育長 説明会は、7月26日～8月27日にかけて、合計8回実施した。参加者数は、南条小学校区で25名、湯尾小学校区で58名、今庄小学校区で25名、河野小学校区で26名の合計134名であった。

今後は、保護者や住民からの意見を十分に聴取したうえで、教育委員会としての方針を作成し、町全体の見地から総合的に協議を進め、具体的な方向性を決定したい。

問 学校を維持するためには児童生徒が不可欠と考える。直近の児童生徒数と減少に対する対応策に

ついて伺う。

答 教育長 平成27年度～29年度3か年の平均で181人、29年度だけで193人となっている。

学校における児童生徒の増加については、町の人口も減少している中、将来的に厳しいと考える。このため、移住・定住に対する支援が必要になってくると考える。保護者にも町が実施している学校教育の取り組みについて、魅力を感じてもらうことも重要だと思う。

具体的には、2学年にわたっての複式学級については、教員1名を町で独自に採用し、複式学級の解消を図っている。また、通常学級や特別支援学級に在籍し、支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育支援員を配置し、生活支援や学習支援を行っている。

平成32年度から小学校における外国語が教科化となることを受け、県では、今年度から外国語活動が先行実施されている。また、町では外国語教育の充実を図るため、町内の小学校を巡回するALTを配置し、外国語に親しみやすい環境

を提供している。

また、高校等に就学する生徒の保護者に対し、交通費の一部を助成する高等学校等就学支援金の支給を行っている。大学等については、青少年育成代継基金を利用して育英資金の給付を行っている。今後さらに南越前町の魅力ある教育環境の向上に努めていきたい。

一、国体開催に伴うおもてなしについて

問 50年ぶりに開催される福井国体で、本町に多くの選手・役員が宿泊すると思うが、「おもてなし」の詳細について伺う。

答 教育長 会場周辺に町民による応援コメント入りのプラントーの設置、小中学生のメッセージを書き込んだ歓迎のぼり旗、児童館の子供によるエコキャップアートの展示。当日の会場内では、ふるまい鍋・おろしそば・ジビエ料理等の無料配布を予定しており、ほかにも来場された皆様に国体のノベルティグッズやタオル、うちわ等を袋詰めにして渡す予定である。

また、試合の合間には、保育園



ふるまい鍋の様子

児による「ハピネスダンス」の披露も予定している。さらに、町内に宿泊する選手や役員に対し、町内の温泉施設と北前船主の館、右近家の入館料割引券を配布する予定。来場される皆様の心に残るおもてなしにより、再び南越前町を訪れることを期待している。

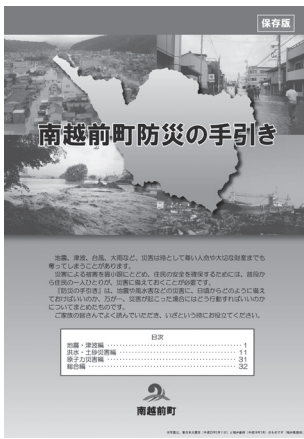


熊谷 良彦

一、南越前町防災の手引見直しについて

問 平成25年度版「南越前町防災の手引き」は、近年の気象状況の激変を鑑みると、早急に見直しが必要と思うが、町長の所見を伺う。

答 町長 近年、地球規模で温暖化等による異常気象が発生し、わが国でも想定外の災害が各地で頻発している。「南越前町防災の手引き」には、浸水想定地域の中に「指定避難所」が入っており、土砂災害警戒区域の中に集会所や公民館が入っている。これは、想定区域や



町発行の防災ガイド

警戒地域に指定される前に建てられた施設ばかりである。「指定避難場所」については災害の種類によつて、避難方法も臨機応変に対応する必要がある。浸水想定区域については、現在、県レベルで見直しを行っており、その結果を踏まえて、まずは地域防災計画の見直しを行い、次の段階として、防災の手引きの改定に着手する予定。

ただし、近年の災害から身を守るためには、自助・共助・公助と言われるように、まずは自分の身は自分で守る、あるいは隣近所、地域、職場ぐるみで防災に取り組み、そこに行政や消防団、自主防災組織の活動など幾重もの防災体制を構築することが重要だと考えている。

問 ライフラインの中でも災害時の上下水道の確保は特に重要である。現在の対応策について伺う。

答 町長 災害時において、上下水道施設の被害を最小限にとどめ、安全な飲料水を可能な限り供給していくことが町の使命と考えている。500mlのペットボトル4千本の備蓄をはじめ、2千ℓ給水車1台

と1千ℓ給水タンク6基を購入し、円滑に飲料水を供給する体制を整えている。

なお、上水道については、（公社）日本水道協会福井県支部に加盟しており、被災時には相互応援協定により県内はもとより他府県からも応援を受けることが可能である。下水道も（公社）下水道管路管理協会と協定締結の予定であり、被災時には復旧支援体制を整える準備を行っている。上水道の老朽化についても、

年度内の水道ビジョン改定に向けて計画策定中である。また、下水道についても、2020年度までに全施設の機能診断を行い、老朽化対策を計画していきたい。

問 被災時の情報連絡は大変重要と考える。避難体制及び連絡網についての現在の取り組みや今後の方針について伺う。

洪水発生時の心得

・動きやすい服装で。 ・長靴は水が入ると動けなくなるため、運動靴等にしましょう。	・持ち出す荷物は最小限に。 ・リュックサックなどを背負い、手は自由にしましょう。	・移動は徒歩で。 ・できるかぎり、車で避難することはやめましょう。
・地下を通るときは注意しましょう。浸水するおそれがあります。	・川に近づかない。 ・台風などの大雨時には増水・氾濫のおそれがあります。	・屋外では飛来物に注意しましょう。
・浸水している場所を歩くときは、棒などでマンホールや側溝の位置を確認しましょう。	・高齢者や身体の不自由な方に気を配り、避難に協力しましょう。	・避難時にはおにぎりやペットボトルを避難所に持参しましょう。

南越前町防災の手引き より

答 町長 防災無線による屋外スピーカー、各家庭の音声告知機、ケーブルテレビ、町ホームページ、フェイスブックを活用し、繰り返し、何度も情報伝達するよう努めたい。また、豪雨等が予想される場合は、自主避難所を開設して、早めの避難を呼びかける。繰り返しになるが、自助、共助、公助の歯車がかみあつて、初めて地域防災の向上につながるので、「ご理解とご協力をお願いしたい。」

臨時会報告

10月26日に開催し、一般会計補正予算（第6号）及び「地域優良賃貸住宅新築工事請負契約の締結について」「町道鑄物師阿久和線道路改良工事請負契約の締結について」の3議案を上程し、本会議にて慎重に審議し、原案のとおり可決しました。

また、報告事項として、「法律上町の義務に属する施設管理の瑕疵による損害賠償の額の決定について」他2件の専決処分分の報告がありました。

主な議会活動報告

●8月9日 宮城県大郷町議会が「認定こども園の運営状況について」視察のため当町へ来訪し、正・副産建厚生常任委員長が対応した。

●8月23日 県町村議会議長会議員研修会が県自治会館で開催され、議長他全議員が出席した。

●9月16日 街道浪漫・今庄宿2018オープンングセレモニーが、今庄公徳園前で開催され、議長他

5名が出席した。

●9月21日 平成30年度新嘗祭供御献穀粟抜穂式が下新道の献穀圃場で開催され、議長が出席した。

●9月22日 南越前町ふれあい産業物産フェア開会式がレインボーパーク南条で開催され、議長他全議員が出席した。

●9月29日 第73回国民体育大会（福井しあわせ元気国体）総合開会式が福井県営陸上競技場で開催され、議長が出席した。

●10月4日 第73回国民体育大会・地方事情御視察のため高円宮家絢子女王殿下が、北前船主の館・右近家を視察され、議長がお迎えした。



地方御視察のお迎え

●10月5日 第73回国民体育大会軟式野球が桜橋総合運動公園野球場で開催され議長他10名が出席した。

●10月10日 平成30年度南越前町

戦没者追悼式が南条文化会館で開催され、議長他全議員が出席した。

●役場3階第1会議室で議員研修会を開催し、議長他全議員と関係理事者の出席のもと、「森林組合の現状等」と「森林環境税」及び「森林環境譲与税に関して、南条郡森林組合長と県丹南農林総合事務所の担当課長から説明を受けた。

●10月13日 第18回全国障害者スポーツ大会開会式が福井県営陸上競技場で開催され、議長他9名が出席した。

●10月23日～24日 北信越議長会会長会議・全国豪雪地帯町村議長会会長理事会と総会が全国町村議員会館で開催され議長が出席した。

●10月26日 平成30年度市町議会議員合同研修会が県自治会館で開催され、議長他全議員が出席した。



市町議会議員合同研修会

8月～10月の主な会合

全員協議会

8月23日、9月10日、14日

10月26日

決算特別委員会

10月2日、3日、16日、29日

議会運営委員会

8月10日、9月3日

広報特別委員会

9月6日、10月9日、25日

各組合議会の主な会合

福井県丹南広域組合議会

●8月24日 第60回定例会が鯖江市役所で開催され、議長他組合議会議員2名が出席した。

●10月23日～24日 行政視察研修が森の京都地域振興社で行われ、副議長他組合議会議員1名が参加した。

南越清掃組合議会

●10月12日 第2回定例会が越前市役所で開催され、議長他組合議会議員3名が出席した。

●10月12日 第2回定例会が越前市役所で開催され、議長他組合議会議員3名が出席した。

●10月14日 新ごみ処理施設建設工事 起工式が南越前町上野地係で開催され、議長他組合議会議員3名が出席した。

南越消防組合議会

●10月12日 第3回定例会が越前市役所で開催され、議長他組合議会議員3名が出席した。

●10月31日～11月1日 行政視察 研修が糸魚川市消防本部及び富山県広域防災センターで行われ、議長他組合議会議員3名が参加した。

公立丹南病院組合議会

●8月9日 第2回定例会が鯖江市役所で開催され、副議長他組合議会議員2名が出席した。

●10月23日～24日 行政視察が豊橋市民病院及び岐阜県立多治見病院で行われ、組合議会議員2名が参加した。

活性化グループ

今後の議会及び議員の在り方が問われる中、議会活動の充実、強化及び公開性や透明性と、町民の信頼向上を図る必要があると思い、4名の議員で構成する「議会活性化

検討グループ」を設置し、議会活性化対策について課題を整理し、調査・検討することにした。

結論を得た項目については、順次実施していきます。

主な検討項目（抜粋）

- 一、今日までに実施してきた議会改革・活性化の洗い出しと今後の対応
- 二、議員政治倫理基準の整備
- 三、町民の関心が深まるような活動と議会運営 など

行政視察報告

期 日 平成30年10月18日～19日
視察先 長野県飯綱町議会

18日に、「議会改革への取り組みについて」と「並行在来線の第3セクターへの移管と取り組みについて」を研修しました。

最初は、飯綱町の議会改革の取り組み方について具体的な事例も交えて清水議長より説明がありました。特に「議会基本条例の作り方」や「議会ヒーター」・「議会政策サポー



長野県飯綱町議会へ行政視察

ター」制度を活用し、新たな住民との関係を構築し、地域の課題解決と議会活性化を図っており、先進事例として大変参考になりました。予定時間を超えてしまうほど活発な意見交換が行われました。

主な質疑は、「議会政策サポーターの選出方法」、「集落振興支援基本条例について」、「議会の災害対策本部について」、「開かれた議

会の開催方法」等でした。

次に、並行在来線の第3セクターである「北しなの鉄道」への移管までの経過と駅周辺施設整備や「地域に愛される鉄道」を目指し、地域住民が主体となり利用促進に取り組んでいるとの説明を受けました。

主な質疑は、「第3セクターへの出資について」、「第3セクターとJRの相互乗り入れについて」等でした。



しなの鉄道「ろくもん」車両

19日に、「しなの鉄道」の「ろくもん」に体験乗車し、車両内部の見学及び駅や沿線のおもてなしを視察しました。

待ってました!! あなたの出番です!



今年は異常気象で、8月までは真夏日・猛暑日の連続で、稲刈りが始まる9月からは連日の雨により、作業が遅れ、リトリート田倉では稲刈りの真最中です。(9月下旬)

リトリート田倉は平成7年12月に地域における高齢化・後継者不足・悪条件などで遊休化が懸念される農地の耕作を請負、品質の高い米やそば等の生産、地域農業の活性化、農業の振興を図る目的で町・JA・地域の農業者が出資し、有限会社として設立され23年が経過しました。

設立当時の耕作面積は3ヘクタールでしたが毎年少しずつ増加し、現在は水稻で33ヘクタール、転作で5ヘク



児童の農業体験学習

今後、地球温暖化が進み、ますます環境が危ぶまれる中、リトリート田倉では環境にやさしい農業をめざし、社員2名、パート・アルバイト8名で頑張っています。

農業体験学習も行っています。

タールを耕作し『農地と農業を守り、地域に貢献』をスローガンに掲げ農業経営に取り組んできました。これらの活動が認められ今年5月に耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業において、全国で10の団体に選定され「全国農業会議所会長賞」を受賞することが出来ました。また、春と秋には南条・今庄・河野小学校の5年生の生徒による

永野現場責任者からのひと言

地域の皆様の協力を得て、これからも農地を守り、自然豊かな水で育てたおいしいお米づくりに励みます。



リトリート田倉のスタッフ一同

編集後記

1968年以来50年ぶりに福井で開催された、第73回国民体育大会「福井しあわせ元気国体2018」第18回全国障害者スポーツ大会「福井しあわせ元気大会」が閉幕しました。

来年4月に退位されるため、天皇皇后両陛下がご臨席される最後の国体が福井県開催という記念の年に、50年ぶりの天皇杯、初めてとなる皇后杯を獲得するという大活躍をみせた、福井県選手団にはたくさんの興奮と感動をいただきました。

また本町で行われた軟式野球競技では、一生懸命に応援する小中学生の姿を見て、国体の楽しさを実感し、とてもしあわせな気持ちになりました。障害者スポーツ大会でも本町の選手が健闘し、国体と障害者スポーツ大会の融合を図るというスローガンにふさわしい大会でした。出場した選手のさらなる活躍を期待しております。

(高橋)